

令和3年度入学者選抜 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程 募集要項

福島県立清陵情報高等学校
〒962-0403 福島県須賀川市滑川字西町179番地の6
電話 (0248) 72-1515 FAX (0248) 72-5920

1 募集学科及び募集定員

課程	大学科	募集学科	募集定員	第1日程募集定員		備考
全 日 制	工業	情報電子科	40名	募集定員の3%	1名	この学科間で第二志望を認める
		電子機械科	80名	募集定員の3%	2名	
	商業	情報処理科	80名	募集定員の3%	2名	この学科間で第二志望を認める
		情報会計科	40名	募集定員の3%	1名	

なお、通学区域は全県共通である。

2 出願資格

出願することのできる者は、次の(1)の条件を満たす者とし、出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

(1) 次の各号のいずれかに該当する者

- ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和3年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）
- ② 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 前期選抜及び追検査等において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受験できないこととされた者

3 出願手続き及び提出書類

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。
- (3) 必要書類

① **インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願**（県教育委員会において作成したもの）

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由及び志願する学科を記入し、出願期間に中学校を通して、本校校長へ提出する。その場合、中学校長は事前に本校校長に連絡する。ただし、出願先変更はできない。

志願する学科については、前期選抜一般選抜願書に記入した学科を記入するものとする。また、希望があれば第二志望も記入する。志望学科は大学科に属する小学科間（情報電子科と電子機械科、情報処理科と情報会計科）において第二志望までの併願を認める。（「1 募集学科及び募集定員」を参照）

- (4) 本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証」を交付する。なお、受験番号は、前期選抜の受験票に付した番号とし、当該受験票を利用する。

4 出願期間

- (1) 令和3年3月16日(火)から3月17日(水)までとする。
(2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

5 県外等からの出願

県外等からの出願については、直接本校に問い合わせる。郵送等により出願する場合は、速達・書留とし、必要額の切手を貼付した返信用封筒を同封の上、3月17日(水)正午までに必着とする。その場合は、事前に本校校長に連絡する。

6 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

(1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点とする。「特別活動等の記録」は、点数化しないが精査する。

(2) 面接

個人面接を実施する。面接には、中学校における学習活動の成果を問う内容(数学・英語)を含む。面接については段階評価するが、中学校における学習活動の成果を問う内容については、点数化し20点満点とする。

(3) 作文

作文を実施する。あるテーマについて、600字程度で感想や思いを述べる作文とする。作文については、点数化し30点満点とする。

7 面接及び作文

- (1) 期 日： 令和3年3月22日(月)
- (2) 場 所： 福島県立清陵情報高等学校
- (3) 集 合： 8:20までに本校生徒昇降口より入り、各受験会場に集合する。
- (4) 日 程： ① 点呼・諸注意 8:20～8:35
② 作 文 9:00～9:50
③ 面 接 10:00～
- (5) 持 ち 物： 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証、受験票(前期選抜のもの)、筆記用具、上履き、下足袋、昼食(必要な場合)
- (6) 留意事項： 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まない。

8 合格者発表

- (1) 令和3年3月23日(火)午後3時以降に本校校舎前に掲示する。
- (2) 合格者に対して、受験票と引換えに合格通知書を交付し、併せて入学予定者の事前指導・入学式等の日程及び入学後の経費等の文書を配付するので、午後4時までに来校すること。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

9 その他

- (1) 上記以外の事項については、「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程について不明な点がある場合には、本校に問い合わせること。